

●基礎コース

計画数	実績枠	新規枠
	34	14
計	48	

●実践コース

計画数		実績枠	新規枠
介護・医療・福祉		3	45
医療事務		16	
デジタル	IT	43	
	デザイン (WEB系)	19	
営業・販売・事務		24	
その他		3	
計		108	
合計		153	

●地域ニーズ枠

基礎コース	15
実践コース	35
合計	50

●eラーニング枠

新規枠	20
実績枠	20

総数	291
----	-----

※1訓練コースにおける定員上限数を30人とします。

※ 認定単位期間における同一市町村の介護研修（介護福祉分野）の認定は、実績枠・新規枠ともに初任者研修1コース、実務者研修1コースを上限とします。

※ 地域枠に該当する施設：千葉県北西部（下記12市）以外に所在する訓練実施施設
ただし、通所が1日もないeラーニングコースについては、地域ニーズ枠の対象外とする。

あ	か	た	な	は	ま	や
我孫子市	柏市	千葉市	流山市	船橋市	松戸市	八千代市
市川市	鎌ヶ谷市		習志野市			
浦安市			野田市			

なお、同一認定単位期間において、地域ニーズ枠又は実績枠に余剰定員が発生した場合は、それぞれに振替えができるものとする。

※ 新規枠は、基礎コース・実践コースともに定員の30%を上限とします。

地域枠やeラーニング枠での新規枠の認定状況によっては、月ごとに示す新規枠の上限が30%を下回る場合があります。

※ 新規枠に余剰が生じた場合は、実績枠に振替えができるものとする。

また、実績枠に余剰が生じた場合は、新規枠に振替えができるものとする。

※ 「介護・医療・福祉」「医療事務分野」「デジタル分野」の定員については、「営業・販売・事務分野」「その他の分野」へ振替えができるものとする。また、「営業・販売・事務分野」「その他の分野」は、相互間で振替えができるものとする。

※ 認定数が認定定員数を下回り余剰が生じた場合は、次期以降の認定単位期間の同コース・同分野に繰越しができるものとする。

また、中止となったコースは、同分野に繰越しができるものとする。

※ 第3四半期・第4四半期については、繰越した余剰定員は他コース・他分野間に振替えができるものとする。

※ 余剰定員の振替えを行った場合は、総数の範囲内で、上記に示す定員を超えて認定することができるものとする。（eラーニング枠を除く）

※ 申請が特定の分野に偏った場合は、千葉労働局及び機構千葉支部で協議のうえ定員等を調整することがあります。